

## ■関連資料

### 生産緑地公園活用検討会の概要

#### 1) 生産緑地公園活用検討会設置について

##### (1) 目的

市内の市街化区域に指定されている生産緑地について、公園整備を含む効果的な活用方法を広く検討することを目的として、生産緑地公園活用検討会（以下、検討会と記す）を設置した。

##### (2) 検討会の構成

検討会は下表の8名の委員により構成された。

役割	専門分野
座長	行政学（官民連携）
委員	農業（地元）
委員	農業（地元）
委員	造園学
委員	環境学
委員	行政（観光）
委員	行政（都市計画）
委員	行政（公園整備）

#### 2) 検討会の検討事項

検討会は4回実施された。各回の検討事項は下表のとおりである。（議事録は別途検討会会議要旨、調査記録参照）

回数	日時	場所	検討内容	備考
1	2013年11月7日 10時～12時	川越市民会館 第二会議室	1 本調査の進め方等 2 生産緑地法の概要 3 川越市の生産緑地の現状 4 川越市の都市公園の整備状況と候補地選定及び管理のあり方 5 モデル地区のあり方	第1回検討会 会議要旨参照
2	2013年12月13日 10時～12時	世田谷区喜多見 地区会館及び現場	世田谷区「農の風景育成地区」の視察 1 世田谷区の農地保全方針と農の風景育成地区の取組 2 世田谷区農地保全方針 3 都市農地の保全と都市計画について 4 農業・農地を活かしたまちづくり事業	第2回検討会 調査記録参照
3	2014年1月23日 14時～16時	川越市役所 会議室	1 生産緑地を活かした公園整備の考え方 2 モデル地区の検討	第3回検討会 会議要旨参照
4	2014年2月18日 14時～16時	川越市まつり会 館会議室	1 生産緑地の保全・活用のあり方と方策の検討 2 モデル地区における検討	第4回検討会 会議要旨参照

## ■ 参照資料

- ・ 川越市地域防災計画（川越市、平成 25 年 3 月）
- ・ 統計かわごえ  
（川越市役所 HP、<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/genre/0000000000000/1371533336846/index.html>）
- ・ 都市計画マスタープラン（川越市、平成 21 年 7 月）
- ・ H22 年国勢調査  
（川越市役所 HP、<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/contents/1101781468035/index.html>）
- ・ 総務部統計課資料（川越市）
- ・ かわごえ市政概要（川越市、平成 14 年度、平成 24 年度）
- ・ 情報統計課資料（川越市）
- ・ 川越市農業委員会 農業実績（川越市農業委員会、平成 23 年）
- ・ 観光課資料（川越市）
- ・ 川越市緑の基本計画改定版（川越市、平成 20 年 3 月）
- ・ 川越市農業委員会 事業実績（川越市農業委員会、平成 23 年）
- ・ 川越市農業振興計画（川越市、平成 21 年 3 月）
- ・ 川越市市民満足度調査報告書（川越市、平成 21 年 1 月）
- ・ 川越市まちなかレンタサイクル（コミュニティサイクル社会実験）の実験結果について  
（川越市役所 HP、<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/contents/1366336573713/>）

## ■調査概要

調査名	計画的な公園整備のための緑地活用検討調査
団体名	川越市緑地公園活用連絡会
背景・目的	<p>■地域の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川越市は、市域面積 10,916ha のうち、約 3 割の 3,218ha が市街化区域となり、市総人口 34 万人の 8 割弱の約 26 万人が暮らしている。そのうち生産緑地は、493 地区・144ha で 5%弱の面積を占めている。</li> <li>市内の都市公園は平成 24 年度末で、295 箇所、160.7ha、4.63 m<sup>2</sup>/人と満足と言える状況ではなく、更に市街化区域内では、155 箇所、39ha、1.5 m<sup>2</sup>/人と低い状況である。</li> </ul> <p>■背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 3 年の生産緑地法の改正に伴い、指定から 30 年経過する生産緑地地区は買取り申し出が可能となり、個別の所有者の都合による土地利用転換が懸念される。</li> <li>本業務は、川越市において、集約型都市構造化等を踏まえた公園緑地の整備・確保方策として、計画的な生産緑地の保全・活用方策について検討するとともに、生産緑地地権者・J A・地域住民等と連携した公園緑地や農と調和した公園緑地の管理方策等の検討を目的とする。</li> </ul>
調査内容	<p>(1) 生産緑地及び都市公園の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年 9、10 月の調査時点における 487 地区の生産緑地について、耕作状況・接道状況・高低差・周辺の土地利用状況などの現地調査を行い、全地区を把握するための調査票を作成した。</li> <li>生産緑地の現状を踏まえ、生産緑地制度の課題、農業者（所有者）が抱える課題、農業・農地に関する市民の意向などを整理し、保全・活用に係わる課題を抽出した。</li> <li>市内に点在する都市公園と生産緑地を合わせて図示することで、それぞれの相関性を確認し、人口動態、開発圧力や地区特性を考慮した都市公園への活用の可能性について整理した。</li> <li>人口減少や少子高齢化など社会状況の変化により、都市公園の整備や管理のあり方について課題を抽出した。</li> </ul> <p>(2) 生産緑地の保全・活用のあり方と方策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地や都市公園の現状把握と課題整理に合わせ、保全・活用方策を検討するにあたり、有識者、市、J Aをメンバー（8 名）とした「生産緑地活用検討会」を設置し、12 月の先進地視察も含め、11 月、1 月、2 月の計 4 回の検討会を開催した。</li> <li>保全・活用の方向性として、「公園として役立てる」、「農のふれあいの場として役立てる」、「農業振興に役立てる」、「川越らしい農のあるまちづくりに役立てる」の 4 つの方向性を示し、それぞれの方策メニューを検討した。</li> <li>生産緑地の活用方策の一つとして、市内縁辺部にある伊佐沼周辺地区の農地をハブとし、花やハーブの生産や提供を生産緑地と交互に行うことにより、民間の活力を生かした連携方策について検討した。</li> </ul> <p>(3) モデル地区での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備の進捗、生産緑地や都市公園の状況を踏まえ、モデル地区を設定し、(2) で示した 4 つの方向性に沿って、具体的な生産緑地の保全・活用方策を抽出、検討した。</li> <li>地区内の都市公園、学校、保育園・幼稚園、病院・福祉施設、駅などと生産緑地の相関性を確認し、それぞれを 4 つの方向性に分類し、その保全・活用方策を検討した。</li> <li>生産緑地を活用するにあたり、新たな担い手の確保として、P P P など官民が連携できる管理運営方法の事業スキームを検討した。</li> <li>地区の J A 及び後継者の有無等といった属性が異なる農業者にヒアリングを行い、生産緑地について税制上の課題、今後の営農意向、活用方策などについて確認を行った。</li> </ul>

・ 新たな都市公園配置の考え方

モデル地区（高階地区）での現況調査（公園緑地、土地利用など）より、地域の核となる駅周辺に公園緑地の未整備ゾーンが見られること、既存の街区公園は1,000㎡未満の小規模公園が多いことなどの地区の現況を踏まえ、いわゆる「都市公園の選択と集中」方策を検討した。これまでの誘致圏を基本にした公園配置計画を見直し、駅を中心とした「地域核」の形成、学校・幼稚園等との連携（図2）、生産緑地のまとまりがある地域での再整備など（図3）に資する公園配置方策についてモデル地区をつかって提案した。

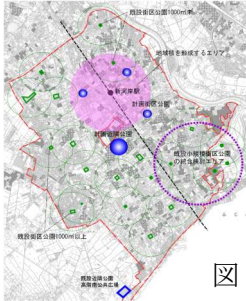


図1



図2

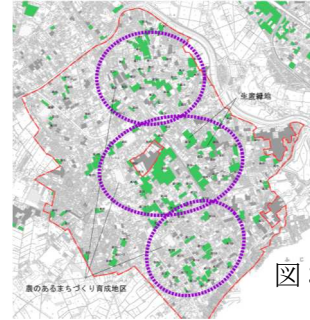


図3

・ 生産緑地の保全・活用方策の検討

JA や市の関係部局を交えた検討会での意見や、農家へのヒアリング調査及び近年の生産緑地の動向から近年の人口減少や開発圧力の低下に加え、既にそれぞれの農業者は土地の保全と活用を行っており、指定から30年での生産緑地の買取り申出は多くないことがわかった。農地は残るものの、高齢化による耕作放棄など生産緑地を含めた農地の荒地化も想定される。

以上の課題を受けて、「農家を支援する」生産基盤整備支援事業、援農支援事業の推進等、「住民の理解を高める」標識の付け替えや市民交流事業の推進、「農の風景を守り育てる」農のあるまちづくり育成地区の指定や農の風景づくり事業の推進、「観光資源をつくる」観光農園の認定、「農と調和した街をつくる」地区計画制度の活用、等の生産緑地の保全・活用方策を提案した。

・ 緑地保全のための官民連携方策の検討

多くの農業者が個人であり、自ら先行投資が必要な新たな活用方策を選択することは難しい。したがって行政やその他民間事業者等との連携が望まれるところである。地権者等へのヒアリングから、現時点において民間事業者としてはJAへの信頼がベースにあるため、JAを鍵とした官民連携方策が望ましく、そのための事業モデル（体験型市民農園、景観形成農地、援農支援事業、周辺の市民との交流事業、農の風景づくり事業など）を検討した。

・ 川越市内の生産緑地の現状把握

本業務において、川越市内487箇所の生産緑地の調査を行い、一つひとつの生産緑地を帳票にまとめたことで、田畑の面積比率が2:8と畑を占める割合が大きいこと、1001~3000㎡の規模の生産緑地が割合として最も大きいこと、平成4年の指定時の生産緑地が9割を占めている等、現状の把握をすることができたことも成果の一つである。

・ 生産緑地は、相続税や固定資産税の税制に加え、終身営農や自己耕作の縛りが強く、創意工夫だけでは解決できない面もあり、他とのバランス考慮しながらも、制度改正についての検討を進める必要がある。

・ JAを鍵とした官民連携モデルの試案を明らかにすることができたが、今後はこのモデルを具体化するためのフィージビリティ調査が必要となる。

・ 特にモデル地区においては、保全・活用の実例（上記事業モデル）を提示することで、新たな活用方策について農業者の理解を得られる可能性があるため、地元とのコミュニケーションを一層図ることが重要となる。

・ 都市公園として活用する必要性が見出された生産緑地については、財源の確保という大きな課題を踏まえながら生産緑地の買い取り、借り上げなどの行政内での意思決定を進め、実施に備える。